




四万十市では住宅の耐震化に対して補助を実施しています!

■対象：昭和56年5月31日以前に建築された住宅

■補助の流れ

次の①～③の順に補助を実施します。(それぞれ申込みが必要です。)

 ①耐震診断	 ②耐震設計	 ③耐震工事
<p>耐震診断士（建築士）を派遣し、お住まいが地震に対してどの程度の強さ（耐震性）をもっているのかを調査します。調査の結果、評点が1.0未満の場合は倒壊する可能性があります。</p>	<p>①耐震診断を受診後、倒壊する可能性がある住宅（評点が1.0未満）に対して、建築士が耐震性を高める（評点1.0以上にする）耐震工事に必要な設計図等を作成します。 ※ここで耐震工事の具体的な費用が分かります！</p>	<p>②耐震設計に基づいて、工務店が工事を行います。</p>
<p><費用></p> <p>無料（木造住宅の場合）</p> <p>※非木造住宅の場合は、上限33,943円補助。</p>	<p><補助金額></p> <p>上限 330,000円</p> <p>（基本的に無料で出来ます）</p>	<p><補助金額></p> <p>上限 1,100,000円</p>

★住宅の耐震化以外にも次のような補助制度があります。

- ・老朽住宅除却事業（古い建物の取り壊し）
- ・ブロック塀等対策事業（危険なブロック塀の撤去等）
- ・家具転倒防止対策事業（防止金具の選定と取り付け作業）

※老朽住宅、ブロック塀は5月中旬頃から1か月間が申請期間となっています。

問い合わせ先
四万十市地震防災課
電話：(0880) 35-2044

